



2018 春闘を押し上げる建交労 3.7 中央行動 神奈川県南支部は 9 名が多彩な行動に結集

建交労中央本部は、2018 年春闘の山場を迎えて春闘の全体を押し上げる中央行動を 3 月 7 日に実施しました。午前 10 時から衆議院第一議員会館で開催された中央決起集会には北海道から沖縄まで全国から 300 人近くが結集し情勢の変化を攻勢的にとらえ建交労の総力をあげて打って出る春闘中盤から後半のたたかいを意思統一し決意を固めました。決起集会には全労連の岩橋副議長、日本共産党の宮本岳志衆院議員、山添拓



主催者挨拶をする建交労の角田季代子委員長

参議院議員が来賓として駆け付け 18 春闘や国会情勢の詳細報告と激励を受けました。

また、JAL 闘争団の山口宏弥団長と旧社保庁闘争の松本弘毅原告団が闘争支援の訴えと決意・連帯を表明されました。

全国トラック部会からは幹事の結城喜一氏（テーエス支部新潟分会）がトラック職場の現状を打開する春闘をたたかい抜く決意表明を力強く行いました。



激励の挨拶する全労連岩橋祐治副議長

集会後は、各業種部会を中心に省庁交渉や国会議員要請、業界団体への要請をはじめ全労連・国民春闘共闘のコア集会や国会請願デモなど多様な行動を終日展開しました。



トラック部会の結城喜一幹事

この中央行動には県南支部から佐藤委員長、斎藤副委員長、大島書記長、

金崎書記次長、須田・小島両執行委員をはじめ内外液輸分会、三昭運輸分会、合同分会の合計 9 名が参加をして、各自が配置された行動に結集し奮闘しました。



挨拶をする日本共産党の山添拓参院議員

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名

2017年5月3日、安倍晋三首相は突然、「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書きこむ」「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっています。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存在と市民の粘り強い運動でした。いま、9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。私たちは、日本がふたたび海外で「戦争する国」になるのはゴメンです。

私たちは、安倍首相らによる憲法9条などの改悪に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求めます。

請 願 事 項

- 1、憲法第9条を変えないでください。
- 2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

氏 名	住 所

第一次集約 2017年12月20日 第二次集約 2018年4月25日 第三次集約 2018年5月末

呼びかけ団体 **安倍9条改憲NO! 全国市民アクション**

連絡先 1000人委員会 ☎03-3526-2920 / 9条壊すな! 実行委員会 ☎03-3221-4668
憲法共同センター ☎03-5842-5611 / 九条の会 ☎03-3221-5075

取
扱
団
体

全労連

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL (03) 5842-5611 FAX (03) 5842-5620
<http://www.zenroren.gr.jp>



被爆者は、すみやかな核兵器廃絶を願い、 核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、 すべての国に求めます。



人類は今、破滅への道を進むのか、命輝く青い地球を目指すのか岐路に立たされています。

1945年8月6日と9日、米軍が投下した2発の原子爆弾は、一瞬に広島・長崎を壊滅させ、数十万の人びとを無差別に殺傷しました。真っ黒に焦げ炭になった屍、ずるむけのからだ、無言で歩きつづける人びとの列。生き地獄そのものでした。生きのびた人も、次から次と倒れていきました。70年が過ぎた今も後障害にさいなまれ、子や孫への不安のなか、私たちは生きぬいてきました。もうこんなことは、たくさんです。

沈黙を強いられていた被爆者が、被爆から11年後の1956年8月に長崎に集まり、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）を結成しました。そこで「自らを救い、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」と誓い、世界に向けて「ふたたび被爆者をつくるな」と訴えつづけてきました。被爆者の心からの叫びです。

しかし、地球上では今なお戦乱や紛争が絶えず、罪のない人びとが命を奪われています。核兵器を脅迫に使ったり、新たな核兵器を開発する動きもあります。現存する1万数千発の核兵器の破壊力は、広島・長崎の2発の原爆の数万倍にもおよびます。核兵器は、人類はもとより地球上に存在するすべての生命を断ち切り、環境を破壊し、地球を死の星にする悪魔の兵器です。

人類は、生物兵器、化学兵器について、使用、開発、生産、保有を条約、議定書などで禁じて来ましたが、それらをはるかに上回る破壊力をもつ核兵器を禁じることに何のためらいが必要でしょうか。被爆者は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めます。

平均年齢80歳を超えた被爆者は、後世の人びとが生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても核兵器のない世界を実現したいと切望しています。あなたとあなたの家族、すべての人びとを絶対に被爆者にしてはなりません。あなたの署名が、核兵器廃絶を求める何億という世界の世論となって、国際政治を動かし、命輝く青い地球を未来に残すと確信します。あなたの署名を心から訴えます。

2016年4月

よびかけ被爆者代表：坪井直、谷口稜嘩、岩佐幹三（以上、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）・代表委員）、田中熙巳（日本被団協・事務局長）、郭貴勲（韓国原爆被害者協会・名誉会長）、向井司（北米原爆被害者の会・会長）、森田隆（ブラジル被爆者平和協会・会長）、サーロー・セツコ（カナダ在住）、山下泰昭（メキシコ在住）

私は被爆者の訴えに賛同して署名します

名 前	住 所	募金

ご記入いただいたお名前や住所など個人情報は、この要請目的以外には使用しません。みなさんの署名は、毎年の国連総会に提出いたします。

【取扱団体】

原水爆禁止日本協議会

〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4 ☎03-5842-6031

過労死と職場における差別の根絶を求める国会請願署名

請願趣旨

長時間残業・過密労働、夜勤交替制労働、低賃金ゆえの複数就労、不安定な雇用や差別的な処遇、セクハラ・パワハラなどにより、心身の健康を損なう人が後を絶ちません。過労死を含む脳・心臓疾患に関する労災請求件数は年間800件前後、過労自殺を含む精神障害に関する労災請求件数は5年前の年間1200件から1500件へと増えており、対策は急務の課題です。

ところが、安倍政権の「働き方改革」は、「残業代ゼロで働かせ放題」の労働基準法の改悪を打ち出し、非正規雇用労働者の差別的待遇を放置したまま、非正規化を進める内容となっています。

過労死を根絶し、男女がともに安心して働き、仕事と生活を両立させることが可能な「8時間働いたら帰る、暮らせる社会」を実現するには、労働時間の規制強化と生活できる賃金の確立、性別・雇用形態別の待遇格差を解消する法改正を行う必要があります。ついては、以下の事項の実現を請願します。

請願項目

1. 労働基準法について、「裁量労働制の対象拡大」や「高度プロフェッショナル制度の創設（労働時間規制の適用除外）」、「月100時間もの残業上限の法定化」等の改悪は行わないこと。

- ①時間外労働の上限は、週15時間、月45時間、年360時間までとし、それを超える特例は認めないこと。
- ②始業から24時間を経るまでに11時間以上の連続した休息（勤務間インターバル）の付与を義務付け、生活時間を確保すること。
- ③夜勤交替制労働は社会に不可欠な業務に限定し、法定労働時間を日勤労働者より短くすること。
- ④管理監督者、みなし労働適用者を含むすべての労働者の労働時間の把握と記録の保存を使用者に義務付けること。
- ⑤労働基準行政を支える労働基準監督官、厚生労働技官、厚生労働事務官を増員すること。

2. 性別・雇用形態別の待遇格差をなくすため、パート法、労働契約法等を改正すること。

- ①合理的な理由のない待遇格差を禁止すること。格差がある場合、使用者はその合理性を立証する責任を負うものとする。
- ②格差の合理性の判断基準から、将来の役割や異動の可能性などの差別を固定化する要素は除くこと。
- ③格差の解消を理由とした賃金・労働条件の不利益変更は禁止すること。
- ④労働契約は無期直接雇用を原則とし、有期労働や労働者派遣は臨時的・一時的な業務に限ること。

氏 名	住 所

※国会に請願をするための署名ですので、住所は番地まで記入してください。国会請願以外の目的に個人情報が利用されることは一切ありません。